

基本的な考え方

取り組む施策項目

取り組む事項

具体的な取り組み事項(例)

ごみの発生自体を抑え、資源循環型社会を構築します	環境への負担を抑え、効率的に事業を実施します	1 ごみ発生抑制によるスリムな社会	1-1 ごみ発生抑制(リデュース)の推進	食品ロス削減の推進、生ごみの減量、マイバッグ、マイボトル、リユース食器の活用 など もいちど倶楽部・日用品修理・フリーマーケット等利用者の拡大、家具の再生、古着のリユース促進 など 新宿区3R推進協議会の活動、新宿エコ自慢ポイントの運営、大学・専門学校との連携 など 人材を育成する講座・講習会の充実(リサイクル活動センター)、活動団体の支援、環境学習の推進(幼・保・小学校等への出前講座、体験学習、施設見学) など レジ袋・家庭ごみ有料化の研究(他自治体の情報収集)
			1-2 不用品再使用(リユース)の促進	
			1-3 区民・事業者・区の連携	
			1-4 地域で活躍する人材の育成	
			1-5 ごみ発生抑制手法の検討	
		2 資源回収の充実による循環する社会	2-1 資源集団回収の促進	集団回収実践団体への支援 古紙(雑がみ等)、容器包装プラスチック、使用済小型電子機器等の回収促進 など 不燃・粗大ごみからの資源化の検討 など
			2-2 現行の資源回収の徹底	
			2-3 新たな資源回収の検討	
		3 事業者の適正処理とごみの減量・資源化を推進する社会	3-1 事業者への指導	事業用大規模建物への排出指導、小規模事業者への指導(区が収集する小規模事業者への新たな働きかけ)、一般廃棄物処理業者への許可・指導 など 事業者の自己処理責任の周知徹底、資源化の促進、事業系ごみの区による収集の見直し(許可業者収集への移行促進等)、発生抑制を考慮した商品の生産・販売(拡大生産者責任の働きかけ) など
			3-2 事業系ごみの減量と資源化の促進	
		4 適正なごみ処理を行う社会	4-1 ごみの適正な分別の徹底	多様な普及啓発(多言語、少人数世帯、若者への対応)、ふれあい指導の強化 など 不法投棄対策(パトロール、不法投棄対策用カメラ等) 収集運搬作業の効率化、新宿中継・資源センターの運営、適切な費用負担(廃棄物処理手数料の定期的な見直し) など 東京二十三区清掃一部事務組合、東京二十三区清掃協議会との連携 など 災害廃棄物処理計画の整備
			4-2 不法投棄への対応	
			4-3 作業の効率化と適切な費用負担	
			4-4 東京二十三区清掃一部事務組合等との連携	
			4-5 災害廃棄物への対応	